憲法審査会に望むこと(発言メモ)

【解釈で? 率直な疑問と不安】

これまでの「専守防衛」…武力攻撃を受けたときに、自衛のための必要最低限度の防衛力を行使。保持する防衛力も自衛のための必要最低限度のものに限られる。

これからの「専守防衛」…集団的自衛権の行使を容認した上で、武力行使の新3要件への適合を条件。

憲法9条の解釈の拡大変更ではなく、転換・飛躍では?「安全保障関連法案」は、海外での軍事活動を可能にする。9条の解釈が容認できる範囲を超えているのではないか。日本が「自衛」の名の下に、9条を維持したままで海外での戦争に参加していく可能性を排除できないのではないか。また、武力行使の新3要件も、その都度変わる可能性がある。「安全保障関連法案」が成立するようなことになれば、憲法改正することなく、憲法の枠を超えてどんなことでもできてしまうようになるのではないか。立憲主義の根幹が揺らぐようだ。

しっかりと調査してほしい!

【憲法のハードル下げはやめて】

今現在、地球上で戦争・武力衝突はなくなっていない。日本も自衛隊を保有している。

では、憲法の平和条項(第9条)を変えるのか?必要なのは、目の前の現実から出発して、憲法の内容に近づけていく努力では?下げたハードルは戻らない。短期的局面だけでなく、歴史に学び、未来を展望する姿勢と力量が必要。

「人々の意思が戦争を止める日が必ず来る」(『DAYS JAPAN』)

…私たちは今、何を羅針盤にするのか。

9条の解釈変更や条文改正は望まない!

【憲法のPDCAを】

憲法の各条文は、国民に対する公務員の果たすべき義務(§99)。

「現実がそうなっていない」のであれば、なぜそうなってしまっているのか、分析と対策が必要。 大事なのは、憲法の内容を豊かに実践し、国民福祉の増進を図ること。そのために国会議員の仕事(立 法)や国・地方自治体の職員の仕事(行政)がある。

憲法を活かすためのPDCAサイクルを!

【憲法を国民の手に】

憲法改正は、「国の形」を見直すこと。冷静で十分な国民的議論が必要。「押し付け」憲法と言われることもあるが、広く国民に受け入れられてきたことも事実。 賛成か反対かの前に十分な議論が必要。 国民投票の運動では、財政力が強い勢力の意見が有利になる可能性がある。 投票結果が財政力によって左右されるようでは問題。 宣伝物や手段等についての量的規制が必要ではないか。 運動の方法も含め、自由な政治活動と国民に対する公平性の両面から慎重な検討をお願いしたい。

一方、国民の主権者としての発達保障という点では、学校教育や社会教育の役割は、より大きくなると考える。教育への政治的な介入を排除した上で、主権者としての成長を支援することも課題だ。

憲法を国民の手に。そのためには、憲法を知り、知らせることから!